

お墓の基礎知識

● 墓地の種類 （墓所の種類）

○ 公営墓地

- 地方公共団体(市町村)が運営、管理をしている霊園です。
- 佐倉市近隣ですと四街道市営霊園、千葉市営平和公園、成田市営いづみ聖地公園などが有ります。
- 経営が公営ですので運営管理も安心です。
- 申し込み資格は一般的に埋葬するお骨の有る方、その市町村に一年以上居住で住民票のある方が原則です。この他に改葬(遠いお墓を居住している所に移動する事)の希望の有る方も受け入れてくれる所も有ります。但し、改葬する場合は法律(墓地・埋葬等に関する法律＝墓埋法」が有りますので詳しくは、当社迄御連絡下さい。
- 墓地代(永代使用料)は土地取得費、造成費、許認可費用、経費を入れても比較的低目に設定されています。
- 墓地の広さは、一軒一区画のみで抽選で決められる為方角、広さの希望は入れられません。
- 公営ですので、お墓の高さ、植樹、石碑の本数などが公平を期する意味から制限されています。
- 公営霊園での建墓工事はどこの石材業者でも手続きさえすれば出来ます。

○ 民営霊園（民間霊園）

- 文字通り民間の企業が土地取得、造成工事、許認可を取得して開園した霊園です。
- 経営が民間ですので、時代のニーズにあった、お洒落で公園感覚を楽しめる雰囲気が有ります。

- 墓地代(永代使用料)は、公営霊園と同じ条件で比較しますと若干高目です。(何故なら赤字を出す訳に行かないからです)
- どんな宗派の方でも求められます。又、お骨が無い方でも申し込めます。
- お墓の広さは色々と区割りされていますので、好みに応じて選べます。
- 一軒で何区画もとれて、広い墓地を手に入れる事も可能。
- お墓造りに関して特別な規則は、あまり有りません。 自由な発想で個性を活かしたお墓が出来ます。
- お寺、又は神社等との付き合いが苦手な方には良いでしょう。
- 跡継ぎの居ない方でも、相談に乗ってもらえる。
- 石材業者は指定されている為、限定される。
- 公営霊園、民営霊園とも規模の大きい所は、春秋の彼岸、お盆等の墓参時は、交通渋滞が予想されるので注意。

○ 寺院墓地

- 墓地の運営管理は、お寺がしますので安心です。
- お寺の墓地を購入する事によって檀家となります。
- 付き合いとしては、遠い親戚が近くに出来たと思えば良いと思います。
- 年四~五回位お墓参りに行かれる時は、その内の一回位お茶菓子程度の物を持参し、何も堅苦しく考えなくても良いと思います。
- お寺は宗教法人の形をとっています。
- 運営は、代表役員を住職、その回りに檀家総代が数人、そして一般檀家で構成され、大体の事は住職が判断しますが大切な事柄(主に墓地造成、本堂の建立、修復、山門、庫裡、行事等)については委員会を招集し、会議を開いて決定します。
- 墓地代(永代使用料)は概ねその地域の土地売買価格又は、実勢価格とほぼ同じ位。
- お檀家になる事は、その菩提寺たるお寺を守り立てる役目を負う事になります。つまり本堂、塀、参道、客殿、書院、庫裡等の修繕、整備をお檀家全員の協力で

支えて行く形となります。これら等に要する費用をお布施、寄付にて賄うのです。

- お檀家は、御葬儀、法要、法事等でお寺を利用する事が出来る。
- お檀家のご先祖の回忌をお寺が管理し、その都度連絡がまいります。お戒名の付け方も一定する。(宗派によっては変わります)
- 一般的に過去の宗派は問わないが、お檀家になる事でそのお寺の宗派に属します。(例外も有ります)

○ 共同墓地

- 一般的に過去の宗派は問わないが、お檀家になる事でそのお寺の宗派に属します。(例外も有ります)
- 法律が制定される以前より墓地として使用していた所をさします。
- 法律が制定される時、そこの地権者を登記して、墓地として認可された。但し、宣伝したり増設したりする事は出来ません。(原則として)
- 基本的にその墓地を以前より使用管理している人以外の方の購入は出来ませんが、その中を区画整理したり、何かの事情で墓地移転して余剰地が発生した場合、管理者の許可が降りれば受け入れて来れる場合も有ります。
- 墓地代は比較的安価です。
- 施設等のものは他の墓所と比べると見劣りはします。
- 御住職の手配は全て御自分で行う訳ですから御先祖の法事、法要は、憶えておかなければなりません。
- 墓地規則は他の墓所に比べてゆるやかです。
- 墓地の広さは、一つの基本の広さが基になっています。
- 一般的には、一聖地1㎡又は、0.9㎡で設定されている事が多く場所によっては、一坪と言う言い方をする所も有ります。この場合は、畳2枚の広さ(6尺x6尺)を言う所も有りますので墓地を購入される時は、確認すると良いでしょう。

● 墓地の選び方

- 寂光土とか仏国土という言葉がありますが、これ地獄や畜生の世界があるように仏の世界があるとして死後成仏すると、常に寂光に満ちた仏の世界に蘇生するといふものです。ですから墓地は、寂光土でありたいのです。
- 墓地は、日当たりの良い明るい所、水はけが良く清浄な場所が最適です。
- 仏を供養し、その精進によって死者の成仏を願う訳ですから常にお経が読誦されている寺墓地は、これに叶っています。
- 現実的な問題として交通の便が良い所で造成が完全なところなどが選ぶ時のポイントです。

● 墓地の永代使用权とは

- 墓地は宅地分譲のように土地そのものが売買されるのではなく、「永代使用权」を得るという形を取るのです。つまり、使用者の権利は末代迄に渡って墓地使用が保証されるのです。
- 墓地代とは永代使用权の権利を買い、これが「永代使用料」となる訳です。
- 墓地代は土地の売買価格、実勢価格などを参考にして決める事が多い。
- 霊園ですと、その霊園を開設に用した費用、つまり土地の取得に要した費用、許認可に要した費用、造成施設に要した費用、人件費経費など全てに要した費用を墓地の広さ、区画数で割って算出します。
- 墓地は他人に売り渡したり、譲渡する事が出来ません。

● 良いお墓・墓相について

- 家を新築する際、玄関、トイレ、水回り等の配置、方角を研究してから、建築し始めますが、これが家相学に基づく方法です。これは、一家を災難、病気、事故などから守る為に、中国古来より理に適った知恵を、取り入れたやり方です。

- お墓にも、これに似たものがあります。これはご先祖をきちんとお祀りし、安心して成仏し、そして遠い未来にその子孫として、生まれ替わって来ると言う、仏教思想の「輪廻転生」に基づく考え方の墓相学です。
- これは、仏様の為だけのものではなく、我々現世に存在している者にも関わりが、あるとされています。つまり、ご先祖が永眠している処の寝心地が悪ければ、直接言葉をかけることが出来ないので、現象としてアピールすると云われています。
- 例えば、家族の中で、体調不良、病気、事故、家庭不和、リストラ、その他などが、最近立て続けに起きた場合などです。
- こういう現象を察知し適切に対処、つまりお墓の凶相部分、具体的に申しますと、
 1. お墓の向きが西、北向きである。
 2. 墓石が傾いている。
 3. 日当たりが悪い。
 4. お骨が壺に入ったままである。
 5. お戒名が彫られていない。
 6. 納骨室（カロート）に水が貯まっている。
 7. その他
- などを改善する事によって、仏様の寝心地が良くなる訳です。これによってご先祖が子孫の為に、不思議なパワーで後押しし、良い方向に導いてくれると言う理論です。
- 反対に、気づかずそのまま放置しておく、坂を転がるボールのように、一家没落へと突き進みやすくなります。亡くなった後は知らないでは困ります。
- 墓相学とは、ご先祖が居たからこそ私たちが存在するということです。そしてご先祖に感謝するという考えが基本理念です。
- 以上の要領で過去 建墓された方の多くは、この科学で証明出来ない不思議な現象を体験しています。

- 当社では、観相家の権威である杉浦公昭先生と業務提携して、関東を中心に日本全国で墓相墓工事を請け負っております。

● 戒名について

- 御葬儀が行り行なわれる時に葬儀社と打ち合わせの上、指名された又は、菩提寺の住職が授与します。
- 生前に菩提寺の住職に命名してもらう時もあります。
- お戒名は、男女、位号などによって変わってきます。

男性の場合(例)〇〇院□□△△居士(信士)、(院号)、(道号)、(戒名)、(位号)

女性の場合 〇〇院□□△△大姉(信女)

※神道の場合は、仏教と違い亡くなられた年令と男女の違いのみでいたってシンプルです。

● 葬儀について

- 余命がいくばくも無い時は前もって身内・親戚又は、自治会の方と今後のことについて色々と相談されると良い。
- 葬儀社は、なるべく地元の業者で信頼のある業者を選ぶと良い。
- 葬儀方法は、全国統一形態とは限らない。
- 地方には地方の独特の風習・慣習がある為、お手伝いする自治会の方も手伝い易い。
- 病院で亡くなると専門の業者を紹介してくれる。時間的に余裕があれば、誰か詳しい人に聞くのも良い。
- 地元の業者ですと、風習・慣習を熟知していますので、お通夜、告別式、引出物、法要迄スムーズに運ぶと思います。

- お墓をこれから手配される方は、納骨の時期が所によっては早目だったりするので、墓地の手配も考慮する。

● 宗教(仏教、神道、キリスト教、etc)

- ご自分の宗派が何なのか、解らない時、本家、親戚縁者等に尋ねると良い。
- 家紋についても同じです。
- 同じ宗教のお寺、神社、教会を探すには、地元の葬儀社、石材店に相談されると早くて確かな情報が得られる。
- 葬儀社、石材店は墓地の有無、広さ、規則、墓地代(永代使用料)、住職、神主等の人柄迄造詣が深い。

● 仏壇・神棚購入について

- 初めて購入される場合、仏壇専門店、ホームセンター(神棚)葬儀社、石材店(一部)で扱っているのを尋ねると良い。
- 仏壇は宗派によって違うので、ご自分の宗派を確認しながら直接御覧になって購入されると良い。
- 仏壇の大きさは、小さい物から大きい物迄、幅広く有りますので仏壇を置く所の寸法を前もって調べておくと間違い無い。
- 神棚についても同様ですので設置場所を決めてから選ぶと良い。
- ご仏壇、神棚を設置しましたら各々の住職、神主さんに依頼され、魂入れ(開眼式)の儀式を行って下さい。
- ※魂入れを行ってこそ拝む対象物となります。

● お墓を建てる

○ お墓を建てる時期

- 一家の大黒柱が亡くなると経済的な問題をかかえる事になる為、様々な問題が生じる。それによって一年位過ぎれば環境も気持も次第に整理されるから、それから良いと言う考え方。
- 昔からの言い伝えを守って一周忌の時に建てれば良いという考え方。
- 昔は、土葬が多かった為に棺がくさり屍が骨になるまで、時間がかかったので時間が必要だった。
- 以上の点から一周忌迄に建墓すれば良いと言う言い伝えとなった。
- 現在では、葬儀が済んで四十九日が終わっても遺骨が家にあったり、お寺に預けてあるのは、その家も陰宅となっていていつまでも忌み事が明けない。
- 結論的には、四十九日忌あけ、年忌、春秋の彼岸、盆、祥月命日等の一つの目安がありますが、本来仏を供養する為の石碑を建てるのに時期に拘る必要は有りません。

○ お墓が建つ迄の流れ

1. 墓地の手配。(弊社も立ち会いします)
2. 墓地の広さ、方角の確認。(弊社も立ち会いします)
3. 依頼主と当社で墓石の大きさ、種類、形、外柵のデザイン等の打ち合わせ。
4. 見積り、完成予想図が出来上ったら依頼主と見積り、納期、お戒名、家紋等の確認の上契約。
5. 工事完成。
6. 開眼式の日程の確認と住職への連絡。
7. 開眼式、埋葬、引き渡し完了。(法要を兼る場合も有ります)